

玉掛け技能講習受講のご案内

CPDS 認定講習・12ユニット【全科目】
10ユニット【一部免除】

この講習会は CPDS の学習履歴申請を主催者が行います。
技術者証の写しを申込時に提出してください。

福井労働局長登録教習機関 第 14 号

登録有効期間満了日：令和 6 年 3 月 30 日

建設業労働災害防止協会福井県支部

〒910-0853 福井市城東 4 丁目 12-21(福井地区建設業会内)

TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094

【Web】<http://www.kensaibou-291.jp>

1、就業することができる業務内容	制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務		
2、講習日時及び会場	学 科	令和 5 年 2 月 16 日 (木) 9:00~17:10 2 月 17 日 (金) 9:00~16:10	福井地区建設業会館 福井市城東4-12-21
	実 技	第1組 3 月 2 日 (木) 8:30~17:00 第2組 3 月 3 日 (金) 8:30~17:00 ※申込者数により2日のみの場合があります。	何でもリース駐車場 福井市開発 4 丁目 217
3、受講対象者	満18歳以上の方		
4、講習科目	区 分	講 習 内 容	講 習 時 間
			免除(無) 免除(有)
	学 科	① クレーン等に関する知識 ② クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 ③ クレーン等の玉掛けの方法 ④ 関係法令	1 時間 3 時間 7 時間 1 時間
実 技	① クレーン等の玉掛け ② クレーン等の運転のための合図 *合図については、講習中の合図を統一させるため受講していただきます。	6 時間 1 時間	6 時間 *1時間
5、受講料等	全科目 免除	受講料24,475円 受講料21,175円	テキスト代 1,470円 テキスト代1,470円 合計25,945円(消費税込) 合計22,645円(消費税込) (テキスト代 建災防会員 1,000 円補助)
6、定 員	40名(定員になり次第受付を締め切ります。)		
7、受講手続き	所定の申込書に証明写真(3.5cm×2.5cm)を貼付の上、受講料を添えて建設業労働災害防止協会各分会へ提出してください。 受付時に交付する受講証は講習日ごとに会場受付に提示してください。		
8、科目の免除 (詳しくは受付窓口 でお尋ねください)	1 クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許等を受けた者 2 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	学 科 クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 実 技 クレーン等の運転のための合図	
9、修了証の交付	所定の科目を受講し、学科及び実技修了試験に合格したものに対し、玉掛け技能講習修了証を交付します。実技時印鑑を持参してください。		

- * 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
- * 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の 17 時までまでに 1 回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
- * 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には講習日初日に必ず提示下さい。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。
- * 外国籍の方は、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを添付してください。
- * 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。

お申込み・問い合わせは最寄りの建災防各分会まで

高志分会 〒910-0853 福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会内 TEL 0776-21-8094

FAX 0776-21-8094

南越分会 〒915-0831 越前市日野美 1-2-13 丹南建設開発機構内 TEL 0778-42-8870

FAX 0778-42-8871

嶺南分会 〒914-0052 敦賀市清水町 2-15-17 TEL 0770-22-0347

FAX 0770-22-0347

奥越分会 〒912-0031 大野市月美町 14-21(一社)大野建設業会内 TEL 0779-66-3125

FAX 0779-65-5678

